

## レーザー外来のご紹介

レーザー外来では金曜日午後に予約のみの患者様を診療しております。当科初診の患者様の場合、初診担当の皮膚科医師が皮膚レーザー治療の適応かについての判断をした後で、金曜日のレーザー外来の予約となりますので、初診日には、皮膚レーザー治療を受けることはできませんので、ご了承ください。

現在は主に保険適用のある疾患を施行しています。当科にあるレーザー装置はパルス色素レーザー(Vbeam)、Q スイッチ付アレキサンドライトレーザー(ALEXII)、炭酸ガスレーザー(ユニパルス、アンコア)です。パルス色素レーザーを用いて単純性血管腫（毛細血管奇形）、莓状血管腫（乳児血管腫）、毛細血管拡張症、Q スイッチアレキサンドライトレーザーで太田母斑、異所性蒙古斑、外傷性異物沈着症の治療を行い、炭酸ガスレーザーでは、汗管腫、眼瞼黄色腫、表皮母斑などの小腫瘍の治療を行っています。パルス色素レーザーやQ スイッチ付アレキサンドライトレーザーは、痛み対策として局所麻酔薬のテープ剤やクリーム剤での前処置後に照射を行い、炭酸ガスレーザーは、局所麻酔薬の注射後に行います。小児の患者様で体動を制限することが難しく、病変が広範囲の場合は入院のうえ全身麻酔下での治療も行っています。まず、レーザー外来のスタッフからレーザー治療について、治療の原理、期待される効果、起こりうる合併症、治療の方法、費用などについて具体的にご説明し、治療について同意をいただきます。レーザー治療の効果は、皮膚の症状によって大きく異なるため、治療効果には大きな個人差があります。そのため、実際の本格的な照射を行う前に皮疹の一部に試験照射を行い、適切なエネルギーを設定するようにしています（病変が小さいなどで試験照射ができないこともあります）。その治療効果を見た上で、全体の治療を行うかどうかを相談して決めます。試験照射で治療効果が期待できると判断し、ご本人、ご家族が希望された場合、治療に対する反応を見ながら、定期的に治療します。